

川越市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード

訪問型サービス(平成27年4月1日以降新規に指定された事業者用)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ		1,168	1月につき
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	818	
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		1,051	
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 ×90%	736	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		38	
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	27	
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一		34	1日につき
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 ×90%	24	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ		2,335	
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	1,635	1月につき
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		2,102	
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,472	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		77	
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	54	
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一		69	
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 ×90%	49	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ		3,704	
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	2,593	
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		3,334	1月につき
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,334	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		122	
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	85	
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一		110	
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 ×90%	77	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算		所定単位数の 15% 加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算	1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算	1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算	1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算	1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算	1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算		100単位加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	リ 生活機能向上連携加算	200単位加算	200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ		100単位加算	100
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算	1月につき
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	

注) サービスコードA2の色付きの項目については、平成31年3月31日をもって廃止されました。

※1 ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)について、事業対象者に使用することは想定しておりません。